

地域子ども・子育て支援事業の実施状況

1 利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行います。

基本型：ひよこテラスで実施。地域子育て支援拠点等で「利用者支援」と「地域連携」を行います。

特定型：保育幼稚園課で実施。子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じるほか、情報提供や支援を行います。

母子保健型：ひよこテラスで実施。保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じるほか、情報提供や関係機関と協力し支援プランの策定などを行います。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>
令和3年度	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>
令和4年度	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>
令和5年度	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>
令和6年度	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>	<p>【実施箇所数】 基本型・特定型：2箇所 母子保健型：1箇所</p>

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

母子保健型と基本型とで連携し、「子育て世代包括支援センター」として妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施。妊娠届出時の全数面接により支援が必要な妊婦を早期から把握し、関係機関と連携を図りながらの支援を行うことができた。
令和7年度より、こども家庭センターを設置、「こども家庭センター型母子保健機能」として、児童福祉との一体的な支援に努める。また特定型においては、利用者の相談等に対応し、それぞれの保育ニーズに応じた保育サービスや施設等を案内するなど、適切な保育情報の提供を行った。第3期計画においても引き続き利用者の保育ニーズに添った保育情報の提供に努めていく。

2 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

主に乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】15,997人	【実施箇所数】2箇所	【年間のべ利用人数】4,129人 【実施箇所数】2箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】16,214人	【実施箇所数】2箇所	【年間のべ利用人数】3,531人 【実施箇所数】2箇所
令和4年度	【年間のべ利用人数】16,212人	【実施箇所数】2箇所	【年間のべ利用人数】11,338人 【実施箇所数】2箇所
令和5年度	【年間のべ利用人数】12,588人	【実施箇所数】2箇所	【のべ利用人数】16,640人 【実施箇所数】2箇所
令和6年度	【年間のべ利用人数】12,368人	【実施箇所数】2箇所	【のべ利用人数】17,106人 【実施箇所数】2箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により見直した見込み数よりも上回る利用があったため。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

コロナ禍により、令和2年度から令和3年度は利用人数が低下したが、玩具の消毒や入れ替わりの2部制を行うことで、感染拡大防止に努めつつ、親子・保護者同士が交流できる場を維持した。それにより、令和4年度以降は回復傾向、令和6年度にはコロナ禍以前の人数までに回復した。

引き続き、市内2箇所において地域子育て支援拠点事業を実施し、親子が交流できる場、子ども同士・保護者同士が交流できる場を開設する。来所のきっかけになるようなイベントの開催、相談への適切な情報の提供等を行い、より多くの人に利用いただけるよう努める。

担当課：こども家庭センター

3 妊婦健康診査

【事業概要】

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間受診のべ人数】9,155人	<p>【実施機関】大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可）</p> <p>【検査内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・健康状態の把握（問診、診査など）・血圧、体重測定・血液検査・尿化学検査・超音波検査・子宮頸がん検査・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア	<p>【年間受診のべ人数】9,319人</p> <p>【実施機関】大阪府内妊婦健康診査取扱医療機関（大阪府以外の医療機関で受診された場合、償還払いにて対応可）</p> <p>【検査内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・健康状態の把握（問診、診査など）・血圧、体重測定・血液検査・尿化学検査・超音波検査・子宮頸がん検査・B群溶血性レンサ球菌、クラミジア
令和3年度	【年間受診のべ人数】8,785人	<p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>	<p>【年間受診のべ人数】8,854人</p> <p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>
令和4年度	【年間受診のべ人数】8,439人	<p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>	<p>【年間受診のべ人数】8,156人</p> <p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>
令和5年度	【年間受診のべ人数】8,106人	<p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>	<p>【受診のべ人数】8,400人</p> <p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>
令和6年度	【年間受診のべ人数】7,784人	<p>【実施機関】令和2年度と同内容</p> <p>【検査内容】令和2年度と同内容</p>	<p>【受診のべ人数】7,961人</p> <p>【実施機関】令和2年度同様</p> <p>【検査内容】令和2年度同様</p>

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

妊婦1人につき、14回分の公費負担120,000円【1回目20,000円、6・8・13回目10,000円、2～5・7・9～12・14回目6,000円】十補助券10枚(1枚あたり1,000円)の合計120,000円】を継続実施した。また、無料の妊娠歯科健康診査受診券の交付に加え、令和5年度より産婦健康診査の助成（1人2回まで、1回あたり5,000円）も開始している。引き続き、妊婦1人につき、120,000円の公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで受診しやすい環境を整えていく。

4 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

【事業概要】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を訪問するとともに、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言を行い、子育ての孤立化を防ぐための事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】437人	【実施体制】約10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施	【利用実人数】393人 【実施体制】12人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】市内に在住し子育て事情に精通するとともに、地域環境を把握している子育て経験者等に委託して実施
令和3年度	【利用実人数】424人	【実施体制】令和2年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】380人 【実施体制】10人の訪問員により対象家庭を訪問 【委託先】令和2年度と同内容
令和4年度	【利用実人数】411人	【実施体制】令和2年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】313人 【実施体制】令和3年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容
令和5年度	【利用実人数】397人	【実施体制】令和2年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】289人 【実施体制】令和3年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容
令和6年度	【利用実人数】383人	【実施体制】令和2年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】352人 【実施体制】令和3年度と同内容 【委託先】令和2年度と同内容

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

生後4か月を迎えるまでの乳児がいる家庭の訪問は、本事業と新生児訪問のいすれかで行った。伴奏型相談支援の一環として、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化の予防に寄与した。
引き続き、対象者の状況に応じた訪問支援を提供するとともに、訪問結果を4か月児健診に適切につなげ、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実に努める。

5 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要と判断された家庭に対して、保健師、保育士、ヘルパー等子育て経験者等が、居宅訪問し、養育に関する助言指導等を行う事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】9人	【実施体制】7箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施	【利用実人数】8人 【実施体制】6箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和3年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】5人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和4年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】3人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和5年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】3人 【実施体制】5箇所 【委託先】ヘルパー事業所等に委託し実施
令和6年度	【利用実人数】12人	【実施体制】7箇所 【委託先】令和2年度と同内容	【利用実人数】5人 【実施体制】1箇所 【委託先】なし（直営）

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

実施の条件に該当する家庭が見込みよりも少なかったため。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月より養育支援訪問事業は保健師等による専門的な相談支援に特化したものへと見直され、家事・育児に係る援助や子育てに関する情報の提供その他必要な支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」が新設されている。今後は両者を有機的に実施することによって、より効果的な支援を行う。

6 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、経済的な理由により児童を緊急一時的に保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、当該児童を一定期間、養育し、又は保護する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】75人	【年間のべ利用人数】23人
令和3年度	【年間のべ利用人数】82人	【年間のべ利用人数】82人	【年間のべ利用人数】19人
令和4年度	【年間のべ利用人数】89人	【年間のべ利用人数】89人	【年間のべ利用人数】40人
令和5年度	【年間のべ利用人数】96人	【年間のべ利用人数】96人	【年間のべ利用人数】68人
令和6年度	【年間のべ利用人数】105人	【年間のべ利用人数】105人	【年間のべ利用人数】87人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

申請件数が想定より下回ったため。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

令和元年度からの事業であり、制度が知れ渡ったことにより利用人数が増加傾向にあるが、目標値には至らなかつたため、今後の課題とする。引き続き、6施設と委託契約を行い、緊急時等に児童を養育・保護できる体制を整える。

担当課：こども家庭センター

7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって、お互いに助け合う（有償）相互援助活動事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】522人	【年間のべ利用人数】180人
令和3年度	【年間のべ利用人数】533人	【年間のべ利用人数】533人	【年間のべ利用人数】250人
令和4年度	【年間のべ利用人数】544人	【年間のべ利用人数】544人	【年間のべ利用人数】305人
令和5年度	【年間のべ利用人数】343人	【年間のべ利用人数】343人	【年間のべ利用人数】497人
令和6年度	【年間のべ利用人数】334人	【年間のべ利用人数】334人	【年間のべ利用人数】785人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

令和6年度においても以前から多く利用されていた方の継続利用があり、さらに利用内容の拡充と利用回数の増加により、年間のべ利用人数としては想定を超える大幅な増加となった。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

幼稚園・保育所・認定こども園等や小学校、放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進してきた。第3期計画においても事業を継続的に実施するため、担い手となる協力会員、両方会員の確保にかかる取組を継続的に実施していく。

担当課：保育幼稚園課

8 一時預かり事業

【事業概要】

保護者の疾病等により一時的に保育を必要とする子どもに対して一時預かりを実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人（内、私学助成における預かり保育は9,748人） 幼稚園型を除く：5,087人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,937人 幼稚園型を除く：5,087人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,512人（内、私学助成における預かり保育は10,680人） 幼稚園型を除く：1,154人</p>
令和3年度	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人（内、私学助成における預かり保育は9,471人） 幼稚園型を除く：5,006人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,200人 幼稚園型を除く：5,006人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：32,609人（内、私学助成における預かり保育は11,334人） 幼稚園型を除く：1,025人</p>
令和4年度	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：24,221人（内、私学助成における預かり保育は9,103人） 幼稚園型を除く：4,860人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：24,221人 幼稚園型を除く：4,860人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,333人（内、私学助成における預かり保育は10,986人） 幼稚園型を除く：1,860人</p>
令和5年度	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,845人（内、私学助成における預かり保育は10,505人） 幼稚園型を除く：4,709人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,845人 幼稚園型を除く：4,709人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：30,965人（内、私学助成における預かり保育は9,569人） 幼稚園型を除く：1,932人</p>
令和6年度	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,800人（内、私学助成における預かり保育は10,490人） 幼稚園型を除く：4,627人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：29,800人 幼稚園型を除く：4,627人</p>	<p>【年間のべ利用人数】 幼稚園型：25,684人（内、私学助成における預かり保育は6,700人） 幼稚園型を除く：1,594人</p>

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

幼稚園型については、引き続き保護者のニーズが高く、概ね計画通りに推移している。
幼稚園型を除く一時預かり事業については、利用料や利用手続きが必要となることから利用者が利用を控える要因となっていることに加え、施設によっては受入体制が整わない日もあることが、利用量の見込みを大幅に下回った要因と考えられる。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

幼稚園型はコロナ禍により利用者数は一時減少したものの、国の無償化事業等により、確保方策をほぼ超える利用者数となった。また、幼稚園型を除く利用者は施設の受入体制が整わないこともあり、すべての年度において確保方策を大きく下回る結果となった。
第3期計画においても引き続き一般型及び幼稚園型ともに一定の利用ニーズに対応出来るよう、事業を継続していく。

9 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を超えて延長して保育を実施する事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：553人 南部：420人 合計：973人	【利用実人数】 北部：336人 南部：306人 合計：642人
令和3年度	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：551人 南部：410人 合計：961人	【利用実人数】 北部：376人 南部：340人 合計：716人
令和4年度	【利用実人数】 北部：539人 南部：394人 合計：933人	【利用実人数】 北部：539人 南部：394人 合計：933人	【利用実人数】 北部：339人 南部：342人 合計：681人
令和5年度	【利用実人数】 北部：524人 南部：382人 合計：906人	【利用実人数】 北部：524人 南部：382人 合計：906人	【利用実人数】 北部：345人 南部：312人 合計：657人
令和6年度	【利用実人数】 北部：520人 南部：373人 合計：893人	【利用実人数】 北部：520人 南部：373人 合計：893人	【利用実人数】 北部：252人 南部：306人 合計：558人

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

働き方改革の推進や育児休業取得率の増加などにより、近年保護者の就労形態や就労時間が変化しているものと思われる。その結果、保育時間の延長を必要とする子どもが減少したものと考えられる。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

実利用人数は確保方策に満たなかったものの、複数年にわたり同程度数いることから、継続的に事業の必要性があることがわかる。第3期計画においても引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。

担当課：保育幼稚園課

10 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かる事業です。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年度3月末現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【年間のべ利用人数】3,651人	【年間のべ利用人数】3,651人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】80人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和3年度	【年間のべ利用人数】3,599人	【年間のべ利用人数】3,599人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】681人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和4年度	【年間のべ利用人数】3,500人	【年間のべ利用人数】3,500人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【年間のべ利用人数】653人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和5年度	【年間のべ利用人数】1,887人	【年間のべ利用人数】1,887人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【のべ利用人数】973人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所
令和6年度	【年間のべ利用人数】1,822人	【年間のべ利用人数】1,822人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部2箇所 南部1箇所 病後児保育事業：北部1箇所 南部1箇所	【のべ利用人数】1,036人 【実施箇所数】 病児保育事業：北部1箇所 南部0箇所 病後児保育事業：北部0箇所 南部1箇所

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

実施箇所数等が影響していると考えられる。

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

令和2年10月末に病児保育施設が新規開設。コロナ禍により利用者が一時減少したものの、令和3年度より利用料を1日2,000円から500円に引き下げ、利用する際に必要としていた市への事前登録を廃止するなど、利用を促進するための環境整備を図ったこともあり、利用者は増加傾向となった。

第3期計画においても引き続き、子育て世帯への支援策として利用しやすい環境整備を図る。また、今後も利用状況や利用ニーズを踏まえ適切な事業実施に努める。

11 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供するとともに、異なる学年による児童の集団生活を推進し、児童の健全育成を図る事業です。市内全14小学校で実施しています。

【計画内容と実施状況】

	計画内容		実施状況 ※各年5月現在
	量の見込み	確保方策	
令和2年度	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,561人	【登録児童数】1,562人
令和3年度	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,563人	【登録児童数】1,400人
令和4年度	【登録児童数】1,566人	【登録児童数】1,566人	【登録児童数】1,381人
令和5年度	【登録児童数】1,583人 【放課後こども教室実施回数】28回	【登録児童数】1,583人 【放課後子ども教室実施小学校数】14校	【登録児童数】1,403人 【放課後こども教室実施回数】28回
令和6年度	【登録児童数】1,589人 【放課後こども教室実施回数】26回	【登録児童数】1,589人 【放課後子ども教室実施小学校数】13校	【登録児童数】1,372人 【放課後こども教室実施回数】26回

【量の見込みと実施状況が大幅にずれている要因】

【計画期間（令和2年度～令和6年度）の総評】

4月1日時点における待機児童数は令和2年度0人、令和3年度10人、令和4年度12人、令和5年度39人、令和6年度0人であった。令和7年4月1日時点も待機児童は発生しなかった。引き続き待機児童0をめざし、受け入れ体制を確保する。また、市内全校で事業を実施するとともに、医療的ケア児等の受け入れ体制の整備に努め、児童の健全な育成を図り、定員を超えて申込みのある放課後児童クラブについては、他校での受け入れができるよう調整を行う。

担当課：保育幼稚園課